

燃料費調整額の算定方法および基準燃料価格・基準単価の変更

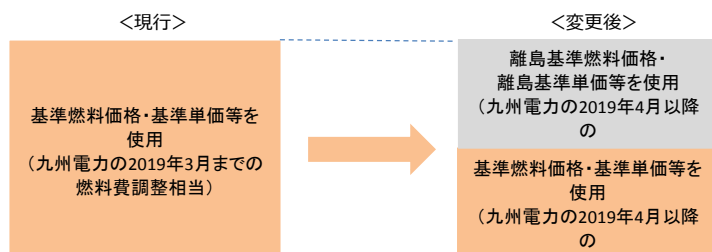
九州電力株式会社の変更に伴い、料金値下げとあわせて、燃料費調整額の算定方法や基準燃料価格・基準単価についても変更を実施します。

燃料費調整額の算定方法の変更

燃料費調整額は、これまで基準燃料価格・基準単価等を使用して算定していましたが、九州電力株式会社の変更に伴い、今後の算定にあたっては、これらに加えて新たに離島基準燃料価格・離島基準単価等を算定に使用します。

なお、今回の変更によって、変更前の算定方法と比べてお客さまの負担額が変わることはありません。

〔燃料費調整額の算定イメージ〕



基準燃料価格・基準単価の変更および離島基準燃料価格・離島基準単価の設定

＜基準燃料価格＞

旧	新
33,500円/kl	27,400円/kl

＜基準単価＞

旧	新
0.163円/kWh	0.124円/kWh

＜離島基準燃料価格＞

新
52,500円/kl

＜離島基準単価＞

新
0.003円/kWh

※基準燃料価格および離島基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値です。

※基準単価および離島基準単価とは、燃料費調整単価の算定に用いる基準値で、平均燃料価格が基準燃料価格に比べて1,000円/kl変動した場合の値です。

※基準単価および離島基準単価は、消費税等相当額を除きます。

auでんき法人セット割引について

auでんき法人セット割引の内容については、変更ありません。